

京都市告示第 391 号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定しました。

平成25年1月4日

京都市長 門川大作

医師名	診療場所	診療科目	障害区分
岩田 勘司	(社)京都保健会 京都民医連中央病院	リハビリテーション科	平衡,音・言,そしゃく,肢体,心臓,呼吸器
辰巳 秀爾	三菱京都病院	呼吸器内科	呼吸器
中坊 幸晴	(医)医仁会 武田総合病院	血液内科	免疫
大隅 泰則	(医)医仁会 武田総合病院	耳鼻咽喉科	聴覚,平衡,音・言,そしゃく
駒野 有希子	(医)財団医道会 十条 リハビリテーション病院	内科	肢体
大槻 文悟	京都大学医学部 附属病院	整形外科	肢体
佐藤 晋	京都大学医学部 附属病院	呼吸器内科,リハビリテーション科	呼吸器
岡田 謙一郎	(医)清仁会 洛西シミズ病院	泌尿器科	腎臓
高谷 徹	特定医療法人 桃仁会病院	腎臓内科,内科	肢体,腎臓
小林 克敏	(財)日本バプテスト病院	外科	ぼ・直,小腸

埜 健	(医)財団医道会 稲荷山病院	外科	呼吸器
片岡 剛	(独)国立病院機構 京都医療センター	心臓血管外科， 心臓外科	心臓
武澤 正浩	(医)社団洛和会 洛和会音羽病院	脳神経外科	視覚*，聴覚*，平衡， 音・言，肢体
太田 圭	(医)社団洛和会 洛和会音羽病院	小児科	肢体，心臓，腎臓， 呼吸器，ぼ・直，小 腸，肝臓
八田 隆志	はった医院	内科	肢体，心臓，腎臓， 呼吸器，ぼ・直
塩津 弥生	京都府立医科大学 附属病院	腎臓内科，内科	腎臓
伊達 紘二	京都府立医科大学 附属病院	呼吸器内科	呼吸器
新井 啓仁	京都府立医科大学 附属病院	耳鼻咽喉科	聴覚，平衡，音・言， そしゃく
水原 祐起	京都府立医科大学 附属病院	精神科，心療内 科，神経内科	肢体
久保 慎吾	京都府立医科大学 附属病院	小児循環器科， 小児科	肢体，心臓，腎臓， 呼吸器，ぼ・直，小 腸，免疫
岡本 亜希子	京都府立医科大学 附属病院	小児循環器・腎 臓科，小児科	肢体，心臓，腎臓， 呼吸器，ぼ・直，小 腸，免疫
木村 学	京都府立医科大学 附属病院	小児循環器・腎 臓科，小児科	肢体，心臓，腎臓， 呼吸器，ぼ・直，小 腸，免疫

宮崎 隆子	京都府立医科大学 附属病院	小児心臓血管外科，心臓血管外科	心臓
水田 成彦	京都府立医科大学 附属病院	内分泌・乳腺外科，外科	肢体，心臓，腎臓，呼吸器
中務 克彦	京都府立医科大学 附属病院	内分泌・乳腺外科，外科	肢体，心臓，腎臓，呼吸器

\* 障害区分の視覚又は聴覚については，診療科目が眼科又は耳鼻咽喉科以外の場合，腫瘍や神経疾患等による視覚障害又は聴覚障害の診断に限る。

(身体障害者リハビリテーションセンター)